

パラマ奨学生制度



パラマ奨学生制度

「パラマ奨学生制度」は、運動部および文化部、また、本校独自のパラマ(個性)の発掘を目的に優れた技能と能力・長所を持つ者を対象とした制度です。

特 典 ① 施設費全額免除 ② 授業料半額支給

パラマ奨学生制度は ※「対象者のみ」となり、「**パラマ入試推薦書**」が必要です。

※ 「対象者」とは成績や出欠等の条件があり、本校に入学した場合、一高生として模範となる人物です。

◆上記は**パラマ入試**において「**専願**」での受験生のみ対象です。

兄弟・姉妹・保護者受験生に対する奨学生

「兄弟・姉妹・保護者受験生に対する奨学生」は、本校に兄弟姉妹が在籍、または双子以上の受験生あるいは保護者が卒業生である受験生を対象とした制度です。

特 典 施設費半額免除

「兄弟・姉妹・保護者受験生に対する奨学生」については、所定の「**申請書**」に証明できるもの(写し可)を添付し、入学願書と一緒にご提出下さい。

◆上記は**パラマ入試**において「**専願**」での受験生のみ対象です。